

令和5年度木更津市総合計画審議会 会議録

I. 開催日時 令和5年7月11日(火) 午後3時から午後5時10分まで

II. 開催場所 中央公民館 多目的ホール(アクア木更津B館3階)

III. 出席者(敬称略)

【審議会委員】

生田まゆみ、池田庸、石渡肇、伊藤勝規、神谷信久、栗本育三郎、国分多喜夫、齋藤幸子、鳶田陽一、清水一太郎、下村健介、瀬沼健太郎、高木愛子、玉丸森敏、中村和人、野口義信、平野弘和、平野文彦、福島都茂子、吉田昌弘

【木更津市】

渡辺市長、石井企画部長、品川企画部次長、水谷企画課長、佐久間係長、杉山主事、千代倉主事

安田次長(経営改革課)、伊藤係長(シティプロモーション課)、山本課長(危機管理課)、鈴木室長(地域政策室)、宗政次長(市民活動支援課)、佐川課長(地域共生推進課)、森竹課長(子育て支援課)、羽賀課長(こども保育課)、古賀課長(健康推進課)、吉原次長(環境政策課)、黒川課長(農林水産課)、吉田課長(産業振興課)、桑田課長(観光振興課)、松下課長(都市政策課)、森田課長(市街地整備課)、笹生課長(住宅課)、上田参事(学校教育課)

IV. 議題及び公開非公開の別

(1) 第2次基本計画の進行管理の結果について 公開

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について 公開

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

1. 開会

○事務局 千代倉

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度木更津市総合計画審議会を開催いたします。なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

まず、会議の開催に際しまして、渡辺市長からご挨拶申し上げます。

2. 市長あいさつ

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。市長の渡辺でございます。

本日は、ご多用のところ、木更津市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、昨年度は、第3次基本計画の策定にあたって、熱心にご審議いただき、貴重なご意見を賜りましたことに、重ねて御礼申し上げます。

まずは、少しお時間をいただき、本市の人口動態をご報告させていただきたいと思っております。

直近の今年6月1日現在の人口は 136,523 人でございますが、本日もご審議いただきます第2次基本計画の計画期間における令和元年度から令和4年度までの4年間で、1,041 人が増加したところでございます。4年間の人口動態でございますが、転出入による社会動態は、3,223 人が増加した一方、出生・死亡による自然動態は、2,182 人が減少した結果となりました。特に、令和4年度は 企業立地の進展や良質な宅地供給を背景に、社会動態として 1,134 人が増加するなど、過去 10 年間で最大の増加幅でございました。加えて、外国人につきましても、4年間で 544 人が増加するなど、本市の人口増加を支えている要因となっているところでございます。

さて、本日の審議会では、今年度からスタートした「第3次基本計画」の推進に向けて、「第2次基本計画」と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の客観的検証を行うため、委員の皆様から、専門的、総合的な見地でのご意見を賜りたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、ぜひ忌たんのないご意見、ご提言をお聞かせいただき、各施策の着実な推進に向けて、お力添え賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 千代倉

ありがとうございました。続きまして、清水会長からご挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

○清水会長

委員の皆様には、ご多忙のところ、木更津市総合計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、次第にございますように、第2次基本計画の進行管理の結果などが議題となっております。ぜひ、忌たんのないご意見をいただき、今後の取組につながる有意義な会議となりますようご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局 千代倉

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

－資料確認－

また、本日の会議につきましても、会議録作成を効率化するための録音システムを導入しております。ご発言の際は、挙手のうえ、お手元のマイクのボタンを押していただいてから、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますよ

うお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますことから、清水会長に議事の進行をお願いいたします。

○清水会長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、会長が議長ということですので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほど、お願いいたします。

本日は、鈴木委員、曾我井委員、滝口委員、濱寄委員、松田委員の5名が欠席となっております。出席者は20名であり、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、会議の開催要件は満たしております。

また、本日の審議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により公開となっております、会議資料、会議録も公開となります。

なお、本日は、各施策の担当課として、関係する各課長が出席しております。

また、傍聴希望者はありませんので、ご報告いたします。

4. 議題

議題（1）第2次基本計画の進行管理の結果について

○清水会長

それでは、早速議事に入りたいと思います。初めに、議題（1）「第2次基本計画の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○水谷企画課長

それでは、議題（1）「第2次基本計画の進行管理の結果」について、ご説明させていただきます。

資料1「第2次基本計画の進行管理の結果について」の1ページをご覧ください。

はじめに、木更津市の総合計画についてご説明させていただきます。

木更津市総合計画は、本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されています。基本構想は、本市がめざすべき将来像を明らかにし、これを実現するための基本的な方向性、基本理念や施策の大綱を示したもので、令和12年を目標年次としています。基本計画は、基本構想を実現するための基本的な考え方や施策の方向性等を基本方向別に示したもので、4年ごとに策定しています。昨年度、皆様にご審議いただき策定した第3次基本計画は、令和5年度から8年度までの計画となっております。実施計画は、基本計画に位置付けた施策の目標を達成するために進める様々な事業のうち、特に重点的に取り組む事業、基本計画事業について、毎年度の予算編成と連動させた計画となっております。

本日、皆様にご審議いただくのは、図の太枠で囲われている部分、第2次基本計画に位置付けた48の施策の総括、94ある基本計画事業の令和4年度取組結果についてでございます。

す。なお、資料の2ページと3ページには、第2次基本計画の施策体系を掲載しています。

4ページをご覧ください。続きまして、施策の総括について、ご説明させていただきます。

「3. 第2次基本計画に位置付けた施策の進行管理」でございますが、第2次基本計画に位置づけた48の施策について、それぞれの施策の目標達成に向けた取組を総括し、今後の取組について検討を行う進行管理を実施しました。

表の下にございますとおり、各施策につきまして、概ね順調であったものを「A」、概ね順調であるが、より一層の取組の推進が必要なものを「B」、さらなる重点的な取組の推進が必要なものを「C」の3段階に分け、評価したものでございます。

評価の方法でございますが、資料2の3ページをご覧ください。48の施策を評価するため、施策の目標、施策目標の実現に関する指標、施策達成のために要した事業費、毎年度の決算額の推移、計画4年間の施策の総括、施策の配下にある主な取組、以上の状況を踏まえ、3ページの右部分、「6. 施策全体の評価目標の達成状況」等を記載した「第2次基本計画（施策）進行管理票」を作成いたしました。

5ページ、施策01「保健の充実」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、特定健康診査受診率とフッ化物洗口実施小学校数を掲げております。6ページの「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①健康づくりの推進」では、特定健康診査受診率やフッ化物洗口実施小学校数が目標に至っていないことから、評価は「B」、7ページの「②健康支援体制の充実」では、健康増進センター「いきいき館」の設備更新や健康教育の実施、市内各施設への体組成計「らづボディ」の設置等により、市民が健康管理に取り組みやすい環境を整備できたことから「A」と評価し、これらを総合的に評価した結果として、5ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」を「B」と評価いたしました。なお、10ページにありますように、施策によっては「5. 施策達成のために要した事業費」に網掛けされている事業が掲載されておりますが、こちらは後ほどご説明いたします、基本計画事業でございます。

それでは、再び資料1の4ページをご覧ください。ただ今、ご説明をいたしました評価の結果、「A」としたものが10施策で全体の20.8%、「B」としたものが38施策で79.2%、「C」と評価した施策はございませんでした。

次のページをご覧ください。こちらには、計画4年間における評価の推移を掲載しております。本日は48施策の中から抜粋し、こちらの網掛けをしている施策について、ご説明させていただきます。

それでは、資料2の19ページをご覧ください。施策06「防災対策の推進」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、自主防災組織カバー率、防災訓練実施地区の割合を掲げております。20ページの「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①防災対策の強化」では、災害用備蓄倉庫等の建設、指定避難所や備蓄倉庫へ災害用備蓄用品等の拡充を図りましたが、備蓄食数が目標に至っていないことから、評価は「B」としてあります。21ページの「②災害に強い基盤づくり」では、防災

行政無線のデジタル化が順調に進み、令和4年11月に市内全ての支局のデジタル化整備が完了したことなどから「A」と評価しています。「③防災意識の向上」では、「防災ハザードマップ」の全戸配布等により、自然災害リスクへの理解促進を図り、防災意識の向上に取り組んだほか、自主防災組織が4年間で新たに25団体が設立されましたが、本市のカバー率は52.7%と、全国平均84.7%、県内平均69.5%をいずれも下回っており、より一層推進していく必要があることから、「B」と評価しています。「④災害発生時の迅速な対応」では、地域特性や防災活動状況を地区ごとに整理し、課題の分析・評価、課題解決に向けた方策等を記載した「地区別防災指針」や「業務継続計画（地震編・風水害編）」の策定など、概ね順調に取り組むことができたため「A」と評価しています。これらを総合的に評価した結果、19ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」を「B」と評価しております。

続いて、32ページをご覧ください。施策11「子育て支援の充実」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、この地域で子育てをしたいと思う人の割合、ファミリー・サポート・センター事業会員数、保育園の待機児童数を掲げております。「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①妊娠・出産・子育て期への切れ目のない支援の充実」では、伴走型相談支援及び出産子育て応援交付金事業や、産前産後・家事育児サポート事業を開始するなど、安心して子育てできる環境の整備に取り組みました。こちらは、評価を「A」としています。主な取組名称「②保育・幼児教育の充実」では、保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生への修学資金貸付の実施など、待機児童対策に取り組みましたが、入園希望者が年々増加しており、待機児童の解消には至っていないことから「B」評価としています。主な取組名称「③子育て家庭・ひとり親への経済的支援の充実」では、給付金の支給やファミリー・サポート・センターの利用助成など、ひとり親家庭の育児負担軽減、経済的不安の軽減を図り、評価は「A」としています。主な取組名称「④母子保健の充実」では、訪問型産後ケア事業を開始し、利用対象を拡充したことで、今まで支援が届きにくかった方に対しての支援の一つとなりました。また、要支援産婦に対する早期支援を展開し、産後うつを防止を図り、評価を「A」としています。主な取組名称「⑤児童虐待・DV等の予防及び対策」では、「児童虐待対応マニュアル」を作成し、虐待対応の周知を図ったほか、個別支援会議の開催により関係機関との情報共有や課題を明確にし、具体的な支援方針・役割分担を決定しました。適宜、情報共有を行い、支援方針の見直しをすることで、問題解決を図りました。こちらも評価を「A」としています。主な取組名称「⑥市民活動・民間活力による子育て支援の推進」では、短時間お預かりサービスの開始やファミリー・サポート・センター事業の年間活動件数の増加により、子育ての手助けを必要とする方のニーズに対応しました。こちらも評価を「A」としています。これらを総合的に評価した結果、32ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」を「B」と評価しております。

続いて、54ページをご覧ください。施策16「市民文化の充実」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、芸術文化に親しむまちづくり振興事業コンサート実施数・入場者

数と郷土博物館金のすず入館者数を掲げております。「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づいております、主な取組名称「①芸術文化活動の推進」では、千葉県音楽隊によるコンサートの実施やアート創作ワークショップを開催し、良質な音楽やアートに触れ親しむ機会の創出を図ったことなどから、評価を「A」としています。主な取組名称「②ふるさと文化の継承」では、金鈴塚古墳保護事業や博物館施設改修事業等が順調に進捗したことから、評価を「A」としています。これらを総合的に評価した結果、54 ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」を「A」と評価しております。

続いて、61 ページをご覧ください。施策 19「企業誘致の推進」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、産業立地促進条例に基づく立地奨励金の新規交付件数、かずさインキュベーションセンター及び民間主導の研究開発施設への開業件数を掲げております。

「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①企業誘致の推進」では、産業立地促進条例に基づき、多様な企業ニーズに応じた企業誘致を進めた結果、「ポルシェ・エクスペリエンスセンター東京」や「コストコ本社」などが立地したことから、評価を「A」としています。主な取組名称「②かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出」について、かずさアカデミアパークでは、断熱パネルメーカー「たつみ工業」が令和3年6月に立地決定、韓国最大の総合食品メーカー「CJ FOODS JAPAN」が立地手続き中、アカデミアパーク内にある賃貸型の研究開発施設「かずさインキュベーションセンター」の入居状況は、全11室中9室まで増加したことから、評価を「A」としています。これらを総合的に評価した結果、61 ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」を「A」と評価しております。

続いて、63 ページをご覧ください。施策 20「農業の振興」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、農地保全活動面積、新規就農者数、有害鳥獣による農作物被害額、学校給食における有機米の提供割合を掲げております。65 ページの「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①農村環境の整備」では、地域の共同活動や営農に関する支援の普及啓発に取り組み、農地保全活動面積が令和3年度には、1,000 ヘクタールまで増加しましたが、耕作されなくなった農地の増加や活動休止団体が生じたことで令和4年度は 906 ヘクタールとなり、目標設定時より増加はしたものの、目標に対して至っておらず、より一層推進していく必要があることから、評価を「B」としています。主な取組名称「②地域農業経営体の育成」では、有害鳥獣対策として、鳥獣駆除に加え、地区における一体的な防護柵の設置の促進により、被害額は減少傾向にはあるものの、目標に対して至っておらず、より一層推進していく必要があることから、評価を「B」としています。主な取組名称「③高品質公付加価値農産物の生産拡大」では、本市の基幹作物である米のブランド化や良食味米の生産促進、農作物の付加価値化や飲食店におけるオーガニックブランドの創出を図り、評価を「A」としています。主な取組名称「④都市と農村の交流促進」では、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の開催が制限された中においても、感染対策マニュアルを遵守した上で「オーガニックシティフェスティバ

ル」を開催し、本市農産物のPRや販売促進、味噌づくり体験等を通じた食育活動を推進でき、評価を「A」としています。主な取組名称「⑤有機農業の推進」では、市内14名の生産者の協力を得て、きさらづ学校給食米の生産を促進し、市内公立小中学校の学校給食への提供割合は、目標値を大きく上回って達成できました。こちらも評価を「A」としています。これらを総合的に評価した結果、64ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」にございますとおり、「B」と評価しております。

続いて、95ページをご覧ください。施策33「交通体系の充実」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、橋りょうの点検進捗度、路線バス利用者数、まちづくり協議会・NPO法人等による新たな交通システムの導入件数を掲げております。「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①道路網の整備」では、幹線道路整備として、市道6431号線（笹子地区）の拡幅工事が完了したほか、江川総合運動場周辺市道の一部を供用開始したため、道路ネットワークの形成が進みました。また、橋りょう定期点検を181橋（きょう）、橋りょう修繕工事を10橋実施し、市が管理する245橋のうち74%の点検が完了したため、取組の評価は「A」としています。主な取組名称「②公共輸送の充実」では、地域の需要に応じた新たな交通システムとして、富来田地区まちづくり協議会が主体となった自家有償旅客運送が開始されています。また、持続可能なバス路線網の再構築をめざし、バス路線の再編に取り組むとともに、市内の商業施設や医療機関等を巡る市街地循環バスの実証運行に取り組みました。路線バス利用者数・新たな交通システム導入件数ともに目標には至っていないため、評価を「B」としています。これらを総合的に評価した結果、95ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」にございますとおり、「B」と評価いたしました。

続いて、105ページをご覧ください。施策37「資源循環の推進」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、1人1日当たりのごみ排出量とリサイクル率を掲げております。「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①ごみの排出抑制と再資源化の推進」では、ごみの減量化・資源化に向けて、様々な場面で意識啓発活動を行うとともに、ごみゼロ運動など市民参加型の運動も進めました。1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、リサイクル率は横ばい状態で、目標に対して至っていないことから、評価を「B」としています。主な取組名称「②廃棄物の適正処理」では、一般廃棄物について、民間委託の拡大などを図り、安定的に行うことができます。また、令和9年度からの新たな広域廃棄物処理施設の供用開始に向け、第2期君津地域広域廃棄物処理事業についてもスケジュールどおりに進捗しています。こちらは、評価を「A」としています。これらを総合的に評価した結果、105ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」にございますとおり、「B」と評価いたしました。

続いて、119ページをご覧ください。施策43「移住・定住の推進」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、暮らし体験イベントへの参加者数を掲げております。「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①移住・

定住相談窓口の充実」では、移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウントを新たに開設し、相談者の移住・定住に係る様々な疑問に対応するとともに、物件情報や暮らし情報などの情報提供を行いました。県外への更なるPRが必要であることや、令和4年度から開始した結婚新生活支援事業の周知が不十分であったことから、取組をより一層推進していく必要があるとして、評価を「B」としています。主な取組名称「②魅力発信力の強化及び暮らし体験イベント等による働きかけ」では、効果的な情報発信のために、転入者アンケートを実施し、魅力発信エリア及びターゲット層の絞り込みを行ったほか、移住・定住PRとして、転入者へのインタビュー動画をイベントやデジタルサイネージにおいて放映をしています。なお、指標としている暮らし体験イベントの中止や取組の課題として、アクアラインを使って都心での職を変えずに通勤できるまちとして広くPRしていく必要があることから、取組をより一層推進していくため評価を「B」としています。これらを総合的に評価した結果、119ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」にございますとおり、「B」と評価いたしました。

最後に、131ページをご覧ください。施策48「ICT活用の推進」では、「4. 施策目標の実現に関する指標」として、公開オープンデータ数、ICTの新規導入により業務の効率化が図れた事務事業の件数を掲げております。「9. 主な取組名称①」をご覧ください。施策の配下に位置づけております、主な取組名称「①地域情報化の推進」では、地域DXの推進として、中小企業向けにDXセミナーを開催したほか、オープンデータの更新及び新たなデータの公開に取り組んだことで、公開データ数が3件から13件に増加しました。なお、オープンデータ公開数は増加したものの、利活用に向けた需要喚起の手法について、検討の必要があることから、評価を「B」としています。133ページの「②電子市役所の推進」では、キャッシュレス決済、スマート窓口システム、業務用スマートフォン・ビジネスチャット、会議録システム、USB dongle、RPAなどのICT導入により、市民ニーズに対応した行政サービスの提供及び職員の業務効率化に取り組まれました。こちらは、評価を「A」としています。これらを総合的に評価した結果、131ページの右欄「6. 施策目標の達成状況」にございますとおり、「A」と評価いたしました。

それでは、再び資料1の6ページをご覧ください。「4. 第2次基本計画事業の進行管理」についてでございます。

先ほどご説明申し上げました48の施策を推進するために、様々な事業に取り組んでおりますが、施策目標の達成につなげるため、特に重点的に取り組む事業が基本計画事業でございます。令和4年度に実施した94の基本計画事業について、当初予定していたものと結果を比較し、それぞれの進捗度を、概ね計画どおり実施したことを示す「○」、事業の見直しや繰越等により、計画どおりの実施はできなかったことを示す「△」、事業をすべて中止・休止したことを示す「×」の3段階に分け評価したものでございます。

結果は、「○」が82事業で全体の87.2%、「△」が12事業で12.8%と、全体的には概ね計画どおり進捗した状況でございました。事業の詳細については、資料3に掲載しております。

す。資料3では、基本計画事業別に、事業概要、令和4年度の進捗度、取組状況、令和3年度からの繰越額、予算額、決算見込額、令和4年度取組結果を踏まえた第3次基本計画へと継続する今後の取組について、記載してございます。「△」の12事業については、5ページの「JR巖根駅整備事業」のように、県補助金交付要綱の見直しに伴い交付決定等に遅れが生じ、年度内での工事完了が困難になったことによる予算を繰り越した事業、また、物価高騰による入札不調で予算を繰り越したものが主な要因でございました。

続いて、再び資料1の7ページをご覧ください。こちらでは、基本構想に掲げる基本方向ごとに、第2次基本計画の計画期間における主な取組を参考として掲載しております。

説明は、以上でございます。今回の総括の結果や、皆様からのご意見等を踏まえ、今後は、新たに策定した第3次基本計画の着実な推進を図ってまいります。

よろしくお願いいたします。

○清水会長

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

○野口委員

オーガニックに関してでございます。資料によりますと、学校給食の有機米の提供割合が令和4年度で42.7%まで達成したということで、令和元年の2.1%から大幅に増加し、100%も間もなくではないかと期待しております。

木更津市はオーガニックなまちづくりという宣言をしている中で、お米に次いで、その他の学校給食についても、主食プラス副食でもオーガニックなものが提供できたらいいなと思っております。学校給食で子供たちが健全に育成、成長するということは大切なことです。

私は観光のお手伝いをさせていただいておるわけですがけれども、木更津に来たら、お米もそうですけれども、色々な野菜や果物もオーガニックなものが多くだということで、国内や海外からも来ていただけるのではないかなと考えています。まずは、この有機米について、学校給食での提供割合が100%になるのはいつごろであるのか、お聞きいたします。

○農林水産課 黒川課長

有機米の学校給食の提供につきまして、まず、本年度につきましては、25ヘクタールの圃場で生産者14名の方の生産のもと実施させていただいている状況でございます。そして、令和7年度産米で100%を達成するという目標に向かって、現在取り組んでいるところでございます。

○野口委員

それに続きまして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、副食等で野菜あるいは果物と、他のオーガニックな食品も学校給食に提供するような計画はございますか。

○農林水産課 黒川課長

お米以外のオーガニックの農産物につきましては、現在のところ、有機野菜としての学校給食へのご提供という取組は行っておりません。

まずは、学校給食の100%有機米を達成した中で、有機農業の推進という形で今後とも取

り組んでまいりたいと考えておりますので、現時点におきましては、まだ具体的な提案はないところでございます。

○野口委員

市長は、オーガニックなまちづくりというのを大変重要なこととして推進されていると思います。そういう中で、令和7年に学校給食の100%有機米を達成した後に、副食についてオーガニックを取り入れるというようなことはお考えでしょうか。

○渡辺市長

木更津市の農地の85%が水田で、大方お米になっているので、まずはお米からということで、残りの中で有機の野菜を揃えていこうとすると量がかなり難しいということもあり、お声がけをさせていただきながら、少しずつ広げていきたいなと思っています。

課長からもありましたように、まずは、付加価値のあるお米をもっと作っていただいて、市内や給食だけでなく、一般の方に買っていただくようなことや、市外にも出していけるような取組をしていきたいと思っています。

野菜についても、引き続き努力していきたいと思っています。ご存知のとおり、ブルーベリーについては、摘み取りの農園は100%オーガニックでやっていただいたり、蓮根も一部オーガニックでやっていただいたり、品種も少しずつ数が増えていますが、給食に出すような量にはまだ至ってないというところでございますので、ご理解いただければと思います。

○野口委員

観光の面から見ましても、市内でお米、そして野菜、ブルーベリーもそうですし、オーガニックなものが増えて、食堂やレストラン等で食べられるというような状況になると、国内、国外でもそういうことに関心を持ってこられるし、特に欧米の人はそういうことに関心が強いので、木更津市だけでは面積が足りないとしたら、近隣4市と協力しながら、この地域がそういう形で、日本全国、そしてまた世界から観光客に集まっていたりするような構想を練っていただければと思っています。

○清水会長

他に質問ございますか。平野委員どうぞ。

○平野委員

資料1の6ページですが、基本方向1から6について、それぞれ前年度繰越額、現年予算額決算見込額とありますけれども、この辺の説明をお願いしたい。現年度っていうのは令和4年度でよろしいですか。決算見込額が、例えば1のところは889,848,000円とあります。繰越額136,012,000円に、現年予算額765,692,000円を足すということでしょうか。

単純なことで大変恐縮ですけど、この辺の総額関係を説明していただきたいと思います。

○企画課 水谷課長

前年度繰越額につきましては、令和3年度から4年度に財源を繰り越した金額でございます。隣の現年予算額につきましては、令和4年度の現年度のみの予算額となりますので、

前年度繰越額と現年予算額を足した金額が全体の予算額となります。

全体の予算額のうち、実際に使われた金額が決算見込額ということでございます。

○清水会長

平野委員よろしいですか。続いて、玉丸委員お願いします。

○玉丸委員

第2次基本計画事業進行管理表の90ページの中でご質問したいと思っております。

管理ナンバーで言うと86番、事業名は庁舎整備事業です。

下から2段目のところに、第3次基本計画へと継続する今後の取組についてということで、「令和5年6月に協議を行います」となっていますが、現在の最新情報があれば教えていただきたいということと、この中に「各事業候補者」ってなっていますが、確か事業候補者は1社だったんじゃないかなと思うんですけど、「各」ってことになる複数の意味するのか、この辺を教えていただけたらと思います。

○企画課 水谷課長

庁舎整備事業の進行管理表の内容につきましては、令和4年度末時点での記載となっており、最近の状況の変化について反映しているものではございませんので、その辺りご理解いただけたらと思います。

○玉丸委員

「令和5年6月に協議を行って」というのは、これは協議が行われたのでしょうか。もし協議されたのであれば、最新の情報を教えていただきたい。協議していなければそれで結構です。

○企画課 水谷課長

最新の情報でございますけども、サウンディング調査を実施して事業手法を模索しているところと聞いております。

○渡辺市長

ご存知のとおり、新昭和さんが事業を取り止めたというのが5月だったと思います。そのスキーム自体が今の立体駐車場の土地を含めた並びの土地の中で、庁舎棟、マンション棟と駐車場棟という3つの建物での構成だったのですが、整備に向けて、地主さんとの折り合いがつかなかった等々の理由で、一旦その事業がなくなりました。今回、市場調査をさせていただいているのは、市の立体駐車場のある土地を使って、庁舎棟を建てたいということについて、いろんな業者からの提案をいただきながら調査をしている段階ということで、これが7月いっぱいの中で、何社かお話をさせていただいているのですが、同じように、民間に建てていただい床を借りるという、基本その方向で、色々な意見をいただいている最中ということになります。それが終わってから具体的な形に移行していきたいと思っております。

○清水会長

続いて、お待たせしました。下村委員どうぞ。

○下村委員

令和4年度の進行管理表ということで進捗状況を詳細にご説明いただきました。

各部局の色々な取組は概ね順調に進んでいると思って安心した次第ですが、お伺いしたいことは、それぞれの施策の評価、非常に稠密にご評価されている。それらを総合的に踏まえたマクロな評価、例えば全体的にどうだ、施策間の偏りがどうだとか、より重点化すべきものはどうかとか、そういうことを検討する仕組み、市長さんがトップマネジメントとしてご判断になるための情報集約の仕組みというのは、別途あるのでしょうかというのが質問事項です。

この質問の背景は何かというと、予算とかマンパワーとかが限りなくあれば何でもやれるわけですが、限られた予算、マンパワーの中で、木更津として将来のために何を重点的にやっていくのか。そういうことを市長さんがご判断になるための絞り込みの仕組みというのはどうだろうかという意味です。

○企画課 水谷課長

施策単位ごとの進行管理というところが、大きな評価となっております。

定期的に、市民アンケート調査というものを実施しており、その中で、市民の優先度は高いけれども満足度は低いゾーンがあり、交通体系、交通安全、防犯体制、防災対策や医療の施策が当てはまってきている。そのあたりがウィークポイントになってくるとは思いますが、施策を充実させることで市民の満足度を高めていかなければならないと考えております。引き続き、そういった分野の取組を強化していく必要があると認識しています。

○下村委員

今おっしゃったように、市民の満足度や要望度とか色々ある中でどのようにやっていくか、市の将来を見ると市民の要望は強くないけれども市としてかくあるべき、今から積み重ねていかなければならないというようなことは市長が判断されるっていうのが、市としてのトップマネジメントのような気がするのですが、それを市長さんが判断になるのに非常に膨大な情報が上がってきている中で、うまく集約し、ご判断できるような仕組みをよろしくお願ひしたいと思う次第です。

○清水会長

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員

先ほど説明の中で、資料1の5の表「主な取組」に色々な取組が書いてあるのですが、この取組の結果の評価と第2次基本計画の資料2との連動がよくわからないので質問させていただきます。

例えば、112ページに環境の保全というのがあって、資料1の5の40として、市長さんがゼロカーボンシティの宣言をされてこういう推進活動していますと記載されており、それから、同じく5の41として、各小学校の照明を省エネのLEDに変えたという、非常に良い取組がされているのですが、その取組の結果が資料2の評価の中にどこにも出てない

ような感じを受けました。

この5の項目と、資料2の評価が連動しているのか、そういう評価もこの中に入れたり、あるいは定量的に評価ができるのであれば、組み込んでいただければ非常にわかりやすくなるのではないかなと思います。

温暖化効果ガスについては、この11,000トン(KPI)という評価が出ているのですが、この中の一部になっているのかどうか分からないので、教えていただければと思います。

○環境政策課 吉原次長

LED化、それから太陽光パネルを学校に貼ってありまして、PPAでやっているのですが、そのCO₂の削減量についてのご質問だと思います。

LED化の方につきましては、年間で934トンのCO₂の削減となっております。それから、学校の方の太陽光パネルの蓄電池を入れたものにつきましては、417トンのCO₂の削減となっております。

ただ、ここの進行管理表の方では、指標として温室効果ガスの総排出量ということで載せていただいております、こちらは指標として載せておりませんので、今ちょっとご説明をさせていただきますところでございます。

○清水会長

他に、質問ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員

2つございます。まず1個目ですけど、資料1の5ページ、第2次基本計画に位置付けた施策評価の推移として令和元年度から令和4年度の推移が出ていますが、良くなっているものは結構なことだと思うのですが、AからBに移っているものが4施策ほどございます。

特段、何か特別な理由があればそれについてお聞かせいただければと思います。

○企画課 水谷課長

1つわかりやすい理由とすれば、年度内に事業を実施できず繰越が発生している場合などがあります。事業の進捗と予算の執行状況が良好な場合、評価はAということになりますが、どちらかが達成できていない場合、担当者の感覚等色々を踏まえて担当課の評価ということにはなりますが、Bということになってくるところでございます。

○伊藤委員

感覚が入って良いものかどうか気になるところではありますが、それに関連すると、ご説明があった資料2の32ページ、子育て支援の充実で例示させていただくと、総合的な評価はBになっていますが、6つの各取組の評価は「A・B・A・A・A・A」で、総合的に判断して評価はBというのも、かわいそうな気がします。「総合的な」という、少し玉虫色の表現が入っているとあまりよろしくないのかなと、恣意的な判断がついてしまうのではないかなという懸念を感じてございます。

あわせて、32ページの子育て支援の充実のところでもいいのですが、評価がAの取組において「成果が出ました」ということであれば、第2次基本計画の主な課題というところは、

達成できているのだから、課題はないというようにも解釈ができるのかなと思います。

むしろ、第3次基本計画への課題というか、今後の目標や方針というようなことが、評価がAのものに関しては書かれるべきなのではないかなと感じました。

○清水会長

これで最後の質問とさせていただきます。玉丸委員。

○玉丸委員

「事業」の進行管理表の56ページ、管理ナンバー52、事業名でいうと「空き店舗活用支援事業補助」で、上段から2段目のところ です。

新規店舗出店改修費の2分の1以内、かつ、みなと口地区100万円、太田山口50万円を上限に補助しますとなっており、倍の価格が違うのですが、この意味合いは何かあるのでしょうか。

○産業振興課 吉田課長

みなと口の店舗の空洞化の方が、太田山口に比べると、数的にも多いものでございますので、みなと口の方を重点的に補助している状況でございます。

議題（2）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について

○清水会長

続きまして、議題（2）「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○佐久間企画課係長

企画課の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。私からは、資料4「第2期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について」に沿いまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。検証の対象、内容、総評を示しております。

「第2期木更津市まち・ひと・しごと総合戦略」は大きく分け、「達成すべき基本目標」、「進むべき基本的方向」、「取り組むべき具体的な施策」の3階層で構成されており、基本目標と具体的な施策には、進捗を確認するための客観的な指標として数値目標と重要業績評価指標であるKPIを設定しております。

検証にあたっては、前年度の取組の結果により進捗を確認しておりますが、令和4年度は、計画3年間の最終年度にあたることから、計画期間中に取り組んだ施策や事業の実績を総括・検証するとともに、これまでの取組を踏まえた今後の方針等について検討を行いました。

項目3「4つの基本目標の総評」でございますが、基本目標にどの程度近づいているかを客観的に確認できるよう、7つの数値目標を位置付けています。計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を大きく受けましたが、策定時の数値と比較して、6つの数値目標は、基本目標の達成に近づいていることを示しており、このうち、基本目標3にございます、2つの数値目標は目標値を達成するなど、概ね順調に基本目標の

実現に向けて取り組むことができていると考えております。

それでは、各基本目標について、概要をご説明いたします。

資料では、各項目において、数値目標の達成度を示すため、策定時の現状値と最終年度である令和4年度の実績値と目標値を比較した表を掲載しております。

4つの基本目標のうち、基本目標1の「地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む」につきましては、2つの数値目標を設定しております。出生数は、80%を超える達成度となっておりますが、令和2年度から4年度まで、950人前後とほぼ横ばいに推移していることから、事業の見直しを図りつつ、経済的支援や妊娠期から出産期までの相談支援を一体的に実施するなど、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを進める必要があります。一方で、幼年期の人口社会増は、年度により増加幅に差があり、目標の達成には至らないものの、依然として増加傾向にあることから、待機児童数の減少を目的とした保育所の環境整備や子育て世帯を対象とした補助事業の実施等、子どもを育てる環境づくりに向けた取組により、一定の効果が出ているところでございます。

続きまして、基本目標2「多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる」につきましては、指標となる、産業・創業支援センター「らぶ-Biz」の支援による新規創業した件数は、感染症の影響もあり、令和3年度は7件まで減少しましたが、低金利の融資等、継続した創業支援により、令和4年度には15件まで回復しており、新規就業者への支援や電子地域通貨「アクアコイン」の流通促進等の地域資源の活用を含め、地域経済の活性化に向けた取組については、概ね順調に進んでおります。一方で、観光の分野において、感染症の流行を契機として、アウトドアレジャーや少人数化等の観光需要の変化が生じているところであり、また、就労の分野においても、リモートワークやワーケーション等、新しい働き方・暮らし方が普及してきていることから、ポストコロナに対応した取組が求められているものと考えております。

続きまして、基本目標3「自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を促進する」につきましては、2つの数値目標を設定しております。人口の社会増、大規模集客施設を除く年間観光入込客数は、共に目標を達成しており、街なかへの移住を促進するためのマンション建設や取得に係る補助や観光商品の造成・PR等、定住・交流人口の増加に向けた取組につきましては、概ね順調に進んでいるものと考えております。一方で、観光の分野において、渡航制限による外国人観光客宿泊者数の減少やこれまで実施してきた「木更津バル」等のイベントの中止など、感染症の影響を大きく受けている状況があり、ポストコロナに対応した取組の構築に課題があります。

最後に、基本目標4「市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する」につきましては、2つの数値目標を設定しております。地区まちづくり協議会の設置割合は、目標には至っておりませんが、全15地区のうち、13地区で協議会を設置しており、市民活動を支援するための設備の充実やまちづくり協議会設立準備のための説明会の開催等、多様

な主体との交流による地域自治の強化に向けた取組について概ね順調に進んでいるところでございます。一方で、自主防災実務講習会や総合防災訓練の開催を通じて啓発を行うことで、自主防災組織数は増加しているものの、自主防災組織活動カバー率は5割に留まっており、自助・共助意識の醸成に課題があります。

続きまして、4ページをご覧ください。本戦略では、具体的な35の施策の達成状況を把握するため、69のKPIを位置付けています。令和4年度までに、16のKPIが目標値を達成し、13のKPIが80%以上の進捗となっていますが、進捗率80%に満たないKPIが40あり、全体の58%を占めております。年度別の達成状況をみると、達成状況が60%未満であるKPIの割合は年々減少しており、取組の効果が確認できる一方で、達成状況が80%以上のKPIの割合について、令和4年度と令和3年度を比較すると、ほぼ横ばいの推移となっております。各年度における達成状況は、ページ下部の棒グラフのとおりです。

5ページをご覧ください。「まち」・「ひと」・「しごと」の分野ごとに、計画期間において実施した取組を整理しております。

はじめに、「まち」の分野につきましては、自立した地域づくりを推進するため、地区まちづくり協議会や自主防災組織の設立・運営に向けた財政的・人的支援を実施し、それぞれの活動も活発化しています。また、街なかマンションの建設補助・取得助成や市の魅力を伝える情報発信による移住・定住の推進など、地理的優位性や地域資源を活かした取組を推進したほか、観光面では、観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携を図り、PR活動や観光資源の掘り起こしと磨き上げを行い、観光客の誘致に取り組みました。

「ひと」の分野につきましては、子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境づくりのために、結婚から妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない支援を行えるよう、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」を拠点とした支援や産前産後・家事育児サポート事業を開始しました。また、民間活力による保育士の確保等に取り組み、待機児童が大幅に減少するなど、働きながら産み育てやすい環境づくりを進めてまいりました。さらに、空家の利活用等の定住人口の創出に向けた取組に加えて、地域住民や生産者と観光客の交流拠点としての道の駅「木更津 うまくたの里」の活用やオンラインを活用した姉妹都市との国際交流により交流人口や関係人口の創出に取り組みました。

最後に「しごと」の分野につきましては、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進による地域経済の活性化に向けた取組や産業・創業支援センター「らづ-B i z」を拠点とした地元中小企業・小規模事業者への伴走型支援を行いました。新規創業件数は、感染症の影響もあり低迷していましたが、「らづ-B i z」主催の木更津創業塾の参加者数は増加しており、創業をめざす方からの需要は依然として高い状況にあります。また、企業の立地を促進し、雇用機会の創出を図り、農林水産物のブランド化への支援、地産地消や食育の推進に取り組みました。

7ページ以降の「Ⅱ. 基本目標ごとの検証」につきましては、先ほどご説明しました基本目標ごとの施策について、実施した取組やKPIを踏まえて、詳細に記載しております。

ここでは、基本目標ごとに施策をいくつかピックアップし、説明いたします。

11 ページをご覧ください。上段の指標「保育園の待機児童数」につきましては、目標0人に対し、実績は8人となっております。保育施設の新設等により受入児童数は増加しているものの、保育士が不足しているため、待機児童の解消までには至っておりません。今後の方針につきましては、保育士の処遇改善のための給与の上乗せや、ICT導入の推進により保育士の業務負担の軽減を図り、保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸付を行うことで、保育士を確保するとともに、民間保育施設の整備を支援し、施設整備を促すことで、受入児童数を増やし、待機児童数の改善に取り組んでまいります。

続きまして、14 ページをご覧ください。

下段の指標「木更津市教職員のICT活用指導力」につきましては、目標85%に対し、実績は92.3%となり、目標を達成しました。この指標は、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員のICT活用指導力を問う項目で「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合でございます。各学校において、校内の情報化を進めるリーダー等で構成された情報化推進チームを中心とした、ICT活用についての研究や実践が進み、目標値を大きく超える結果となりました。今後の方針につきましては、教員のICT活用をサポートするICT支援員やプログラミング連携協定先の外部人材を活用した研修の実施などにより、すべての教職員がICTを活用した授業を実践できるよう取り組みます。

続きまして、16 ページをご覧ください。

上段の指標「学校給食における有機米の提供割合」につきましては、目標43%に対して、実績は53%となり、目標を達成しました。市内14名の生産者の協力を得て、有機米の生産を促進するとともに、有機米生産者と学校の給食試食会を実施するなど、顔の見える学校給食の提供に努め、令和4年度においては、有機米を全小中学校へ計71日間提供することができました。この取組により、学校と生産者のつながりや地域食材に親しむ食育の啓発となったことが、食育のアンケート結果から得られました。

今後の方針につきましては、生産者とのつながりや地域食材に親しむ観点から、学校給食で有機米を提供することで、学校における食育の充実が図れるため、学校給食における有機米の提供100%をめざします。

続きまして、21 ページをご覧ください。

中段の指標「電子地域通貨「アクアコイン」の利用金額」につきましては、目標1,320,000,000円に対し、実績は486,350,000円であり、目標を達成できませんでした。感染症の影響下においても、民間企業からの寄附金を活用したポイント高還元率キャンペーンを効果的に実施したことで、3年度と4年度を比較すると利用金額が170,260,000円増加しました。今後の方針につきましては、定期的な高還元率キャンペーンの実現に向けて、企業版ふるさと納税による寄付金募集を積極的に行うとともに、令和5年度から運用を開始する口座チャージ機能の効果的なPRにより利用額の増加を図ってまいります。

続きまして、23 ページをご覧ください。

中段の指標「着地型観光商品の開発による旅行受入者数」につきましては、目標 1,500 人に対し、実績は 2,673 人で、目標を達成しました。きさらづDMOや地域の関連事業者と連携してウィズコロナ・ポストコロナに対応したツアー商品の造成・販売を行うことで旅行受入者数を増やすことができました。今後の方針につきましては、きさらづDMOや地域の関連事業者と連携し、本市の里海・里山を活用したツアー商品の造成・販売を行うとともに、販売促進に向けて様々な広報媒体を活用し、効果的な情報発信を行ってまいります。

続きまして、26 ページをご覧ください。

下段の指標「空家バンクを通じた空家の利活用した件数」につきましては、目標 40 戸に対し、実績は 13 戸で、目標を達成できませんでした。出前講座の実施や東京駅におけるデジタルサイネージの活用により空家バンク制度の周知を行った結果、13 戸の利活用を図ることができました。今後の方針につきましては、空家への理解が得られるよう継続して出前講座を実施するとともに、空家バンク制度にかかわる普及啓発活動により、登録件数を増やし、空家の利活用を推進してまいります。

続きまして、33 ページをご覧ください。

指標「都市と農村漁村の交流活性化を目的としたイベントの参加者数」につきましては、目標 1,500 人に対し、実績は 475 人で、目標を達成できませんでした。感染症の感染拡大の影響により、人の移動や経済活動が大きく制限される中、都市と農村の交流促進を目的とした農泊の推進に向けて、道の駅「木更津 うまくたの里」に整備した体験農園において、市民活動団体が主催する野菜の収穫体験を実施しました。今後の方針につきましては、ポストコロナの社会情勢を注視しつつ、道の駅を拠点として、農作物の収穫体験や道の駅の開業 5 周年を祝した収穫祭の開催など、本市の農業資源を活用した農泊を推進してまいります。

続きまして、36 ページをご覧ください。

下段の指標「まちづくり協議会・NPO法人等による新たな交通システムの導入件数」につきましては、目標 4 件に対し、実績は 2 件でした。平成 17 年度から波岡地区で「NPO 法人ライフサポート波岡」が実施しているコミュニティバス事業に続き、令和 2 年度から富来田地区まちづくり協議会が主体となった自家用有償旅客運送が開始されました。今後の方針につきましては、地域によって交通に関する課題が異なることから、地域住民や交通事業者等と協議を重ね、地域公共交通ネットワークの構築を図ってまいります。

続きまして、42 ページをご覧ください。

上段の指標「総合防災訓練参加地区の割合」につきましては、目標 70% に対し、実績は 100% でした。令和 2 年度と 3 年度は、感染症の感染拡大防止の観点から訓練を中止した地区がありましたが、毎年、市職員を交えた防災訓練を実施し、住民の防災意識の向上を図ったところ、防災訓練参加地区の割合は 100% に達しました。

最後に、5 ページにお戻りください。

項目 6 の「今後の方針について」でございますが、本戦略は、来るべき人口減少社会を見

据え、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向けて、地域一体となって取組を進めることを目的としております。国、県の動向や本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、第2期総合戦略で根付いた取組の継続性を重視しつつ各取組のより一層の充実と強化を図りながら、第3期総合戦略において施策や事業を展開し、地方創生の更なる深化、加速化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、世界規模で大流行し、市民生活や地域経済に多大なる影響を与えました。地域の経済・社会を活性化させ、将来にわたりまちの活力を維持するために、これまでの地方創生の取組を着実にを行うことに加え、感染症を契機とした意識・行動変容を踏まえひと・しごとの流れの創出を図るとともに、本市の特色を活かした多様な主体の自主的・主体的な取組を促進してまいります。

以上が、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証の説明でございます。

続きまして、地域再生計画認定事業に係る令和4年度の実施効果検証について、ご説明いたします。

46ページをご覧ください。

「オーガニックシティきさらづ交流・関係人口拡大による持続可能なまちづくり推進事業」について、ご説明いたします。この事業は、令和2年度から開始した事業であり、ウィズコロナ・アフターコロナにおける消費者・旅行者の意識やライフスタイルの変化などを見据え、木更津の価値を活かすための交流コンテンツを「ワーケーション」、「ヘルスツーリズム」などの新たなコンセプトから捉え、木更津の資源の価値やポテンシャルを最大限に引き出すための仕組みやコンテンツ開発を行うものです。計画期間は、令和2年度から4年度までの3年間で、総事業費は64,106,000円となりました。

下段の表をご覧ください。

こちらの事業には、4つの指標が設定されており、表の上から3段目に、令和4年度目標KPI値を記載しております。これまでの実績値としましては、表の上から4段目に記載しており、KPIを達成した指標は、指標④サイクルツアー・イベントを通じた参加登録者数となっております。

4つの指標のうち、特に進捗の芳しくない指標③「食×交流」をテーマとしたコンテンツによる参加登録者数について、ご説明いたします。

令和4年度につきましては、木更津産のジビエや養殖サーモン等を活用した燻製体験のイベントを実施しました。地元食材を積極的に起用することで「食」を通じた木更津ファンの獲得とブランディングにつながりました。参加登録者数は、令和4年度において94人増加し、合計183人となりましたが、感染症の感染拡大を受けた人数制限等により、目標を達成することができませんでした。地域再生計画としての認定期間は終了しますが、「食」をテーマとしたコンテンツの造成や磨き上げを行い、積極的に情報発信をしていくことで「オーガニックシティ」としてのブランド力向上、関係人口の創出を図ってまいります。

続きまして、47ページをご覧ください。

「人と地域をスポーツで繋ぐ」中郷中学校跡地活用プロジェクトについて、ご説明いたします。このプロジェクトの経緯といたしまして、平成31年3月31日に中郷中学校の廃校が決定したことにより、地域住民への施設開放も廃止されたことから、地域住民が身近にスポーツを親しめる場所がなくなるなど、中学校の跡地活用が喫緊の課題となっていました。

そこで、跡地活用事業者の公募、事業プレゼンテーションの審査を経て、サッカークラブ事業、スクール事業、スポーツ施設事業を提案したローヴァーズ株式会社と令和2年2月27日に貸付期間10年の土地と建物の賃貸借契約を締結しました。地域再生計画では、スポーツを中心とした地域の活性化や地域住民のコミュニケーションの場としての跡地活用を推進するため、「宿泊事業」、「スポーツクラブ事業」、「施設貸出事業」、「飲食・物販事業」の4つを掲げております。

48ページの表をご覧ください。

こちらでは、3つの指標が設定されており、表の上から3段目に目標KPI値を記載しております。令和4年度を終えての実績値は、表の上から4段目に記載しており、KPIを達成した指標は、指標①と②の地域住民向けスポーツ教室の開催回数と開催人数となっております。指標③の旧中郷中学校への宿泊者人数につきましては、感染症の影響で計画の変更が生じたことにより、宿泊施設である「木更津スポーツヴィレッジ」の供用開始が遅れたことで目標には達しませんでした。全室換気機能設備の搭載等、感染症の影響下にもかかわらず、宿泊者が安心して利用できる設計となっており、多くの宿泊者を迎え入れることができました。また、供用開始前のアンケート調査により、利用者の必要とする設備を設置することで、満足度の向上に取り組みました。今後の方針につきましては、サッカーグラウンドや市内運動場を利用したサッカー大会を計画しており、宿泊施設の活用が見込まれるとともに、スポーツ関係者の市内滞在の増加により、地域の更なる賑わいの創出が期待できることから、引き続き、利用者の増加に向けた取組を進めてまいります。

説明は、以上でございます。

○清水会長

ありがとうございました。それでは質問、ご意見のある方どうぞ。

まず、下村委員どうぞ。

○下村委員

戦略というか、総合的な見方という意味で一つお伺いいたします。

例えば、基本目標1では出生数増、それから、基本目標3では人口の社会増というのが掲げられています。その下のKPIでは、保育園の待機児童数がゼロ、あるいは人口増に関して空家バンクの利活用というようなKPIが設定されています。

戦略的な意味だと、待機児童については足元でゼロをめざすというのもそれはそれでいいと思いますが、出生数を増やす、あるいは人口増をめざすのであればゼロじゃなくて、例えば「余裕があります。ご転居になったら、翌日から保育園に入れます。」と、そういうような戦略を練って取り組んでPRをしていく。空家なんかも同じような話で「順次支援でき

ます」というような、K P I のそういう戦略的な視点でのご検討というのはいかがでしょうか、というのがお尋ねです。

○こども保育課 羽賀課長

ただいま、待機児童のお話が出ておりますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

待機児童につきましては、これまで保育の受け皿として、施設数を増やすということで、改善をしてきたところでございます。一時、この計画の中では90人いた待機児童が、昨年度は6人、今年度は8人ということで、大幅に減少したところでございます。

待機児童がゼロとなることが理想であり、そこを目標にハードやソフトなどの各施策を進めてまいりましたが、一方で、見方を変えると、待機児童数が、今委員がおっしゃったように余裕が出てきてしまう、待機児童がマイナスと言ったらよろしいでしょうか。そうなった場合は、各施設、民間の保育施設の運営自体が難しくなってくる側面もございます。そのため、市としては、待機児童数というのは、限りなくゼロが理想であると、そのように思っている次第でございます。

○下村委員

おっしゃるように実績で随分下がってきているのは、良い取組になったことの結果と、敬意を表します。

今お尋ねしたのは、マイナスをめざすっていうのは、ある意味では悪いこともあるけれども、戦略っていう意味では、多少リソースを突っ込んでもそういう方向をめざしていく視点という意味で、必ずしもご検討の結果、絶対マイナスであるべきなんてことを言いたいのではなくて、戦略的な思考として、色々こういうK P I の設定、損得、特質も考えた上でご検討いただくということをお願いしたいと思つての質問です。

ご回答そのものは、とてもよく理解できます。ありがとうございました。

○渡辺市長

市の運営している保育園が2ヶ所ありまして、その他はすべて民間になっています。

理想としては、民間の保育園は皆さんに頑張ってもらっていて、それぞれ子どもたちがいっぱい、すべて埋まるような形で運営していただいて、市の運営している保育園については、多少余裕を持ってその中でこの年間の増減に対する調整をできればということで、そういう形をめざしているのですが、先ほどの説明にもありますように、保育士が足りないということで、現状としては、施設は足りているのですが、保育士が足りなくて受け入れる数がすべていっぱいにならないという状況であります。

理想としての形をご理解いただければ、ということで補足させていただきました。

○清水会長

他に質問ございますか。平野委員、お願いします。

○平野委員

私は木更津市保育協議会の会長を長く勤めておりまして、保育行政については、少なから

ず知識を得た者でございますけども、今、市長さんがおっしゃっているとおりでございます、質問の前にちょっと一言意見を申し上げたいと思います。

令和3、4年に公立保育園3ヶ所を民営化した結果、当時、公立保育園では定員割れが生じていました。それは今、市長さんのお話にあったように、調整弁的な役割をおそらく期待されたと思います。

ただ、その反面、待機児童が年々増えたという現状もありました。民営化と同時に、ほぼ定員に達した。施設は十分なのですけども保育士が全国的に不足しておりまして、地元養成校でも保育を学ぶ学科の学生の募集が非常に厳しくなっているということも聞いております。まずそれが一つ、意見というか質問ではございません。

2ページに出生数、幼年期の人口社会増とあって、これを見る限り、私は目標値からすれば、達成率は悪いかも分かりませんが、この目標値そのものが高すぎるのではないかと感じておりまして、例えば4市の出生数の比較も参考資料としてあれば、なおさら心強いと思うのです。

特に、出生数が1,100人を超えているという目標値。現状は956人。目標値は1,163人ですけれども、過去1,100人を超えたことはないのです。この数年間、1,000人前後でずっと推移をしているわけです。この956人っていうのは、私は立派な数字だと思っています。

木更津で子育てをしたいという満足度が90%を超えておりますので、子育て支援施策についてはある程度、充実が進んできているのかなと思っておりまして、その他の行政サービスについても、おそらく、このまちで子育てをしたいかということに対する満足度に反映されてしまう。教育費であるとか、例えば、保育料は4市で多少違います。それから、住民税の問題であるとか、4市の中で比較してっていうことも入ってくるのではないかと思いますので、最初に戻すと、この目標値の設定の仕方という意味、今一度、検証されたらどうかと。前年比でもいいかなとは思っています。

ただし、戦略的っていう視野に立ってみれば、ある程度の高さは必要だと思います。

ただ、根拠が、ちょっと分かりづらいなと思いましたので、これは質問というよりは意見でございますので、ご検討いただけたらと思います。

○企画課 佐久間係長

出生数につきましては、第3期総合戦略において数値目標として位置付けており、令和8年度まで1,000人と目標値を設定しております。第2期戦略を策定した時は、もう少し人口の増加幅が右肩上がりで想定されていましたが、人口の伸び率がなだらかになってきたことを踏まえた数字の設定としております。

○清水会長

国分委員、お願いします。

○国分委員

質問及び要望という形なのですが、資料の3ページにあります、基本目標の3で「アクアラインを活かした定住・交流を促進する」というところ、アクアラインという非常に便利な

交通手段があるところが木更津の一つの魅力だと思います。

テレビとかで皆さんご存知だと思いますけども、7月22日から一部の時間を設定してアクアラインの料金が変わります。

この「まち・ひと・しごと」の中身とちょっと違うのですが、そういう国の動きの中で、若干でも片道料金が上がるという動きがあるところを踏まえて、来年の3月31日までが実証実験として挙げられています、人口流入に対する影響を逆手に取って、木更津、上総、房総全体への影響も考えて、木更津がイニシアチブを取って何かしらの経済活動を行っていくというのを、この機会にチャレンジしていったらどうかと思っています。

今の時点で何か考えていることがあったら教えていただきたいなと思っています。

○渡辺市長

私の方から、ロードプライシングは、去年、うちも含めて南房総全体で取り組んできて、ある程度形になっていたのですが、一部反対の声があって止まっていたものを、今年度に入って、県と国が中心になってスタートしてくれたという状況です。

去年の段階では、県とのいろんな協議の中で、色々な各地域の施策と一緒に進めながらロードプライシングに入りたいたいというお話をしていたのですが、今年いきなり始まって、県もその準備がなくてスタートしているので、何とかこれまでやってきた夜特キャンペーンとかも含めて、再度チャレンジをしたいなと思っているのですが、準備期間と予算が取れてないということもあって、とりあえず各施設の営業の時間の延長とか、そういうことを中心に声掛けをしながら、何とかできることを見つけていこうかなと思っていますところ。

○国分委員

検討中ということわかりました。やはり、通勤として使っていた方や定住を考えていた方も「今後、アクアラインの料金が上がるんじゃないかなろうか。」という警戒心もあるかなと思うところで、逆手にとって、高い料金でも木更津のほうに来てもらえたら、例えば、「アクアラインで来てもらった方はアクアコインでこの地域で何か買える」とかっていう特典を与えるとか、「定住してきたら、いくら分かのアクアコインがプレゼントされる」とか、そういうチャレンジとして、トライ＆エラーでやってみてもいいのではないかなと思った次第です。ぜひ色々検討していただければと思います。

○清水会長

ありがとうございました。他にございますか。

○鳶田委員

私、中学校の教員をやっておりますが、もう1回、ちょっと教育に戻ってしまうのですが、意見述べさせていただければと思います。

先ほど、基本目標1の基本方向3、教育の充実というところで、ICTや英語検定のことも大事な指標だと思うのですが、実際の学校現場で今どういうことが起こっているかっていうと、2つありまして、1つは生徒たちの側面からすると、まだまだハード面で厳しいところがあるのかなと思っています。

昨今話題にもなっていますが、異常な暑さの中で教育を受けているっていう現状があります。普通教室の方はエアコンが設置されたのですが、体育館や特別教室はまだ設置されていないのが現状です。

隣の君津市なんかは、令和6年度までに特別教室にもエアコンを設置しますということ予算化したりもしております、そういうところも大事にしていかないと、子どもたちが健全に育つということに結びつかないところもあるのかなと思いますので、意見として言わせていただきます。

あともう1つは、これもニュースで取り上げられておりますように、教職員が非常に不足しております。休みに入っても、代わりの先生が来ないというのも、実際にこの辺の学校でも起こっていることだと思います。人がとにかく足りないっていう現状を知っていただきまして、そこが崩れてしまうと、10年後、20年後の木更津で育つ子どもたちが困ってしまうのかなと思いますので、そういうところも見えるような評価をしていただければと思います。

○学校教育課 上田参事

ハード面、ソフト面、いろんな意味でご意見をいただきました。教育委員会といたしましても、現状はよく把握しているところがございますが、エアコンのこと、それから教職員の不足の件、いろいろなところに働きかけながら進めていかないといけないような現状もございます。こういう場で意見をいただいたことを大変ありがたく思っています。

○清水会長

鳥田委員よろしいですか。栗本委員、お願いします。

○栗本委員

基本目標3、30ページ、魅力発信力の強化というところですよ。

行政情報番組オーガニックシティ木更津のYouTube平均視聴回数は、一応平均視聴回数900回という目標値ですけど、1桁足りないのではないかと思います。普通のYouTubeだと何万回再生みたいな状態になっているところで900回っていうのはいかなものかなというのは素朴な疑問としてあり、それで834回からだんだん減って600回台になっているので、もうちょっと何かしたほうがいいのかないかなという感じはいたします。

Facebookも3,000リーチだったのが1,596リーチということで、メディア関係の情報戦略っていうのが特に重要で、私は情報工学科の教授なのですが、その魅力を発信するという施策ですね、その辺りと色々なことが全体的にリンクしている社会になっています。

その辺、ポルシェのコースができたとか、山の奥へ行くとワーツとすごいのがあったり、クルックフィールズなんかでもいろんな魅力を出して都会に発信したりしているので、そういうのに負けないような魅力発信はどうなっているか、先ほどの計画でも、B評価となっていたので、何か、A評価となるような工夫として考えられていることがありましたら、また、できない理由がありましたら教えていただけたらと思います。

○シティプロモーション課 伊藤係長

ご質問のオーガニックシティ木更津 YouTube の平均視聴率ですが、900 回ということで、他の YouTube チャンネルに比べますと、低い数値というところではございますが、実際にこちらの YouTube の中でも 2 万回再生された動画もございます。ジャンルやコンテンツによって見られる方が左右されてしまうというところもございますので、有意義な情報発信ができるような動画を作っていけるよう、今後検討していきたいと思っております。

また、Facebook の方に関しましては、やはりコロナ禍でどうしてもイベントの開催ですとか、有意義な情報を出せる場面が減ってしまっていて、なかなか伸びていなかったというところもございますので、こちらについてもシティプロモーション課の職員が各課と連携を行いながら、担当課にシティプロモーション課の担当職員をつけて、随時情報を引き上げて、有意義な情報を多く発信できるよう、今後検討していきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

5. その他

○清水会長

最後に「その他」として、事務局から何かございますか。お願いします。

○事務局 佐久間

ありません。

○清水会長

それでは、最後となりますが、本日の議事、すべてを含め、改めまして何かご意見・ご質問等ある方はご発言願います。

○野口委員

木更津港にたくさん中古車が置いてありまして、近県あるいは全国から集まってくるのだと思います。それをまた輸出するときに、大体、横浜港の方に持っていくということで、なんだか随分非効率だなど。岸壁を作っていくと木更津にもトン当たりの税収が入ると思います。業者としても、集めてきてまた横浜に持っていくのは費用がかかっているわけで、木更津としては何かアプローチをしているものなののでしょうか。それとも何か障害があるものなのか、教えていただければと思います。

○渡辺市長

お話いただいたとおり、今、中古車が大体 12,000 台ぐらいあって、8,000 台が横浜から出ていきます。一旦こちらにストックされたものを横浜に送って、また横浜から出すというパターンになっているのですが、中古車を運ぶ船が大きくなってきて、今、岸壁が 400 メーターあるところに 1 隻しか着かなくなってしまうてきています。

そうすると、材木とか、鉄鋼とか他の仕事に影響が出てしまうということで、その入れ替えを含めて中古車で占有できる時間が少ないということで、市も含めて、そのバースの延長をお願いしたいということで、その計画を県で練っていただいているというところ です。

それが大きくなると、もう400メートル、500メートルぐらい追加の要望を出しているのですが、そうすると、クルーズ船も材木の関係も、中古車の関係もうまく回るような形にはなるのだろうと考えています。ただ、お金がかかるので、いつになるのかなってというのはあるのですが、要望としては、理想としては、そういう形をめざしています。

○清水会長

それでは、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様から頂戴したご意見等を踏まえ、第3次基本計画等の着実な推進を進めていただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和5年度木更津市総合計画審議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

令和5年度木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和5年8月9日

木更津市総合計画審議会 会長

清水 一太郎